

令和9年度

浦安市予算編成方針

令和8年10月

令和 8 年 10 月 1 日

市 長 決 定

○令和 9 年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第 1 経営環境

- 1 我が国の経済は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）において、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現するとしている。また、経済財政運営に当たっては、国民生活と事業活動を守るための機動的な対応を躊躇なく十分に講ずるとしている。

こうしたことから、国や千葉県にて発表される月例経済報告を参考にしながら、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時機を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

- 2 本市においては、今後、年少人口及び生産年齢人口が減少傾向にある一方、総人口がピークを迎える令和 18 年には、市民のおよそ 4 人に 1 人が 65 歳以上となると予測されており、人口構造の変化に伴って地域社会が抱える課題に適切に対応していかなければならない。また、激甚化する災害への備えや、長期化する物価・人件費の上昇及び人手不足、それに伴う入札不調への対応、来訪者から生じる行政需要など、市民の生命・財産や生活を守り、安定した行政運営を行うため、対応する課題も多岐に渡っている。また、令和 9 年度は第 3 次実施計画の 2 か年目にあたり、計画に位置付けた事業を着実に進め、計画期間内の成果に繋げていく重要な年度となる。

このような状況のもと、今後の人口構造や社会情勢の変化などを見据え、限られた財源を効果的に活用しながら、10 年先、20 年先、さらにその先により良い未来へつないでいくため、施策や事業の遂行に取り組んでいく必

要がある。

第2 財政状況

令和7年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.620と高い数値を維持しており、経常収支比率は80.8%、実質公債費比率は6.7%、将来負担比率は3.3%となっており、特殊要因を除いても、各種財政指数の上では引き続き健全財政を堅持している。

本市の歳入の根幹である市税は、堅調に推移している一方で、ふるさと納税による税の流出は毎年増加している状況である。

更に、税制改正等、国の制度変更に伴う財政措置については、本市への影響が懸念されるところである。

また、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費などの財政需要の増加や、物価高騰や金利上昇の影響による経常経費の増加が見込まれる中、今後の各種財政指数の推移には十分留意していく必要がある。

先行きを見通すことが困難な状況においても、将来にわたって、社会経済情勢の変化や災害にも対応しうる健全で安定した財政運営を堅持していくため、国・県支出金の活用はもとより、行政需要に対応するため国や県に対し財政措置の要望を行うとともに、新たな財源などにより、より一層歳入の確保に努め、既存事業の見直しにより継続的に経費の抑制を図っていく必要がある。

第3 令和9年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

令和9年度予算については、「第3次実施計画」を着実に実施していくため、達成状況や年次目標などを踏まえ、その成果を意識して編成することを基本とする。健全で安定した財政運営を堅持していくため、全ての事業について、民間活力の活用や官民の役割分担の視点で見直すなど、既存事業の見直しを進め、必要な財源の確保を図るとともに、限られた財源のより一層の有効活用を図り、持続可能な財政構造を確立する。

(2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標である「育み学び誰もが成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に沿った施策を着実に推進する。

特に、第3次実施計画における取り組みの方向性を踏まえ、激甚化する災害への備えをはじめ、市民の生命と財産に直結する安全・安心の確保や、懸案課題の解決に向けた取り組み等の重点施策を実施していくことを基本とする。

以上、重点施策を実施するために、職員一人ひとりが、社会経済情勢や行政需要の変化に的確に対応し、コスト意識を持った効率的な予算編成を行うこととする。

第4 留意事項

- ① 令和9年度当初予算の編成は、第3次実施計画における各事業の進捗状況を十分に精査し、計画期間内の成果に繋げていくこと。
- ② 前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、既存の事業については、創意工夫による見直しを行い、経費の抑制を図るとともに、より効果的な事業へ配分すること。
- ③ 物価高騰・人件費の上昇及び人手不足などにより入札不調が続いていることから、状況の変化に適切に対応できるよう、内容を精査した上で必要な経費を見積もること。
- ④ 経常的経費は、事務事業評価や官民連携に関する基本方針に基づき、事業を見直し、類似または重複した事業の統合や再構築など事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、抑制を図り、「最少の経費をもって最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。
特に、扶助費や各種補助金については、十分に精査・検証し、適切な時期に見直しをすること。
- ⑤ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用、基金や不動産など市有財産の有効活用も含め財源の確保を目指すこと。
- ⑥ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の検証を行い、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和9年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。